

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 申請書類

☆印…ホームページからダウンロード可

提出書類		ダウンロード	チェック欄
○全員提出が必要			
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)【公的年金給付等受給者用】		☆	
申請者の本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、年金手帳、介護保険証、パスポート等)			
受取口座を確認できる書類の写し(通帳やキャッシュカード等)			
簡易な収入額の申立書(申請者本人用)【公的年金給付等受給者】		☆	
上記の収入額の申立書に記入した収入額が分かる書類の写し			
該当するもののみ	給与収入 令和3年1月～令和3年12月に受け取った給料が分かるもの(令和3年分の源泉徴収票の写し、令和4年度市民税・県民税課税明細書の写し、令和4年度分課税証明書や所得証明書) ※給与収入が0円の場合も、0円であることがわかるものが必要です。		
	年金収入 令和3年1月～令和3年12月に受け取った年金額がわかるもの(年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書など)。 ※令和3年のものが手元にない場合は、直近の年金額改定通知書でも可		
	事業収入または不動産収入 帳簿や確定申告書の控えなど、収入額が分かる書類の写し		
○児童扶養手当の認定がない方は上記に加えて提出			
・申請書裏面「5. 児童扶養手当の支給要件」の確認書類 ※戸籍謄本は、申請者本人と対象児童が確認できること			
法律婚を解消した児童	戸籍謄本(離婚日が確認できるもの)		
事実婚を解消した児童	戸籍謄本		
	支給要件に関する申立書	☆	
父または母が死亡した児童	戸籍謄本(死亡日が確認できるもの)		
父または母が障害の状態にある児童	障害年金1級の方…年金証書の写しと戸籍謄本 身体障害者手帳の障害の程度が1級又は2級の方…身体障害者手帳の写しと戸籍謄本 ※上記以外の方は、子育て支援課窓口へ(児童扶養手当の申請とセットでの申請になります。児童扶養手当の申請で障害認定されない場合は、給付金も申請対象外となります。		
父または母の生死が明らかでない児童	戸籍謄本		
	支給要件に関する申立書	☆	
父または母が1年以上遺棄している児童	戸籍謄本		
	支給要件に関する申立書	☆	
父または母が保護命令を受けた児童	戸籍謄本		
	保護命令書の写し		
父または母が1年以上拘禁されている児童	戸籍謄本		
	拘禁証明書		
母が婚姻によらないで懐胎した児童	戸籍謄本		
	支給要件に関する申立書	☆	
・その他、下記に該当する場合は提出			
申請者が養育者	支給要件に関する申立書	☆	
対象児童と別居	児童の別居監護に関する申立書	☆	
外国籍の方	出生証明書、離婚または未婚の証明書		
	子の戸籍謄本(子が外国籍の場合は出生証明書)		
	※出生証明書等は原本に翻訳文を付けて提出してください。 ※証明書の取り寄せが困難な場合はご相談ください。		
○その他			